

第2回

越谷市教育委員会議事録

令和2年（2020年）1月23日

定例会



## 令和2年第2回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和2年1月23日  
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎4階 教育委員会室  
 開閉会日時 開会1月23日 午後3時00分  
 閉会1月23日 午後4時22分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職 務 代 理 者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副 参 事 兼 指 導 課 長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副 参 事 兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副 参 事 兼 教 育 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 雅 彦
図 書 館 長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 セ ン タ ー 所 長	前 田 清 彦	学 務 課 長	佐々木 清
		学校管理課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
		指導課調整幹	菊 池 邦 隆
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 セ ン タ ー 所 長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議	議 案	
	・ 第 1 号議案 令和 2 年度教育行政方針の決定について	原案可決
	・ 第 2 号議案 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	原案可決
	・ 第 3 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
事	・ 第 4 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・ 第 3 期越谷市教育振興基本計画策定基本方針 (案) について	
	・ 令和元年度越谷市教育費補正予算について	
状	・ 令和元年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について	
	その 他	
	・ 令和元年度越谷市成人式について	
況		

---

◎第1号議案 令和2年度教育行政方針の決定について

**吉田教育長** それでは、第1号議案「令和2年度教育行政方針の決定について」、教育総務部長から説明いたします。

**永福教育総務部長** それでは、第1号議案 令和2年度教育行政方針の決定について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

第1号議案 令和2年度教育行政方針の決定について。

令和2年度教育行政方針を別紙のとおり決定するものとする。

令和2年1月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の着実な推進を図るべく、当該年度の教育行政方針を定めるため、提案するものでございます。

それでは、令和2年度教育行政方針について、ご説明いたします。

会議要項の3ページをご覧ください。

こちらが、1月臨時教育委員会会議において委員の皆様から頂いたご意見や、令和2年度当初予算の調整結果等を踏まえ、再度、各所管課所において調整を行いました「令和2年度教育行政方針」の全文でございます。

続きまして、お手元の資料「令和2年度教育行政方針（変更履歴）」をご覧ください。

こちらは、1月臨時会においてご協議いただきました「教育行政方針（案）」からの変更点を整理したものでございます。二重線で見え消しにしてある部分が削除をした部分、網掛けをしてある部分が追加した部分となっております。

それでは、こちらの資料に基づき、主な変更点についてご説明いたします。

はじめに、2ページの上から8行目をご覧ください。

こちらは「学校図書館」について記述した段落でございますが、「学校司書の増員」につきましては、予算調整の結果、削除させていただくこととなりました。

次に、3ページの下から7行目をご覧ください。

こちらは「教育相談」について記述した段落でございますが、「がん教育などの授業」につきまして、命の大切さを考えるためのものであることが伝わり易くなるよう、表現を改めさせていただいております。

次に、5ページの下から10行目をご覧ください。

こちらは「義務教育施設」について記述した段落でございますが、「小学校トイレの洋式化」につきましては、令和元年度の国庫補助金を活用した繰越事業として実施することとなりましたので、表現を改めさせていただいております。

次に、同じく5ページの下から3行目をご覧ください。

こちらは「教職員の資質向上」について記述した段落でございますが、6ページの上から3行目のとおり、「教職員の働き方改革」についての文言を追加するとともに、全体の表現を改めさせていただきます。

以上が、主な変更点でございます。その他にも、分かりやすい表現へ修正した箇所や、用語の使い方など、若干の修正を行った箇所がございますが、詳細につきましては、資料をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、令和2年度教育行政方針については、本日の議決をいただいた後、事務局にて細かな字句などの最終確認をさせていただき、令和2年3月定例会市議会の開会日に、市長の施政方針とあわせて、教育長から表明していただくこととなります。

令和2年度教育行政方針についての説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**吉田教育長** これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問、またはご意見等はございますか。

**吉田教育長** 前回ご質問等、ご提言いただいたところを修正したという点と、予算調整の結果修正した点という事でご報告いただきましたけれども、いかがでしょうか。渡辺委員。

**渡辺委員** 6ページの衛生管理の実施というところの具体的な内容を教えていただきたいのですが。

**佐々木学務課長** 具体的には、例えば記載されているストレスチェック等の実施や、衛生委員会という会議を実施して教職員の健康管理に取り組むといった活動の充実ということで、教職員の健康を維持しながら、働きやすい職場環境作りを進めておりまして、これらの取り組みについて衛生管理という言葉を使わせていただいております。

**吉田教育長** 学校教育部長から補足はありますか。

**岡本学校教育部長** ストレスチェックの実施ということで具体的に示させていただきましたが、その他、従前からの越谷市立小中学校衛生委員会の開催や各学校での学校衛生委員会の開催、産業医の配置と面接指導の要項の制定などについても、既に実施しております。

それらの取り組みを「衛生管理」という言葉で内包する形で示させていただいた方が良いかと考えまして、このような形にいたしました。

**吉田教育長** 紙面上の都合で、あまり詳しいところまでは記載できないので、一つの言葉で説明したという事ですので、よろしくお願いいたします。

他にございますか。野口委員。

**野口委員** 質問ではないのですが、学校司書については予算がつかなかったということでも残念ではありますが、SNSを利用した教育相談に関する取り組みですとか、先ほどから話題になっております衛生管理を含めた「教職員の働き方改革」につきましては、大変分かりやすく市民に伝えることができると思いますので、感謝申し上げます。

**吉田教育長** 教育センター所長からは、何かありますか。

**鈴木教育センター所長** SNSを活用した教育相談につきましては、当初の予算調整の段階では難しいということだったのですが、予算の復活調整の中で、期間を見直すなどすることで認めていただいたものでございます。

具体的には、実施期間は2学期の始業式を挟む前後10日間、また、相談の受付の時間帯は17時から22時、相談の窓口は2回線、対象者は、越谷市内の中学校15校の、概ね8600名、相談窓口の周知方法は、相談対象の子ども達が簡単に登録できる広報カードを民間の業者に作ってもらうこととなっております。さいたま市で先行して実施しておりますので、さいたま市に習った形で進めて行こうと考えております。

**吉田教育長** こういった子どもの悩みについては中々見えにくいところがあって、あらゆる方法、情報機関やアンケート等を通して情報収集をしたいと、そういう目的や所長の熱意が財政当局にも伝わったということですかね。

**吉田教育長** 他にございますか。よろしいでしょうか。

**吉田教育長** これより第1号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

**吉田教育長** ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

---

◎第2号議案 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

**吉田教育長** 続きまして、第2号議案「令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」、教育総務課長から説明いたします。

**渡辺教育総務課長** それでは、第2号議案 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。

第2号議案 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について。

令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書を別冊のとおり作成するものとする。

令和2年1月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成30年度に実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の結果について報告書を作成し、当該報告書を議会に提出するとともに公表する必要があるため、提案するものでございます。

令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価につきましては、これまで、5月定例教育委員会会議において、実施方法等についてご協議いただき、6月定例教育委員会会議において、教育外部

評価者及び教育外部評価の対象となる施策についてご承認いただいた後、8月21日に教育外部評価者によるヒアリングを実施いたしました。

そして、10月定例教育委員会会議において、教育外部評価を受けた4項目を含め、27の施策に係る評価調書の記載内容などについてご協議いただいたところでございます。

本日は、その後の校正を踏まえて作成いたしました、点検評価報告書の最終案について、ご審議いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、別冊1「令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書」の表紙をお開きいただき、目次をご覧ください。

はじめに、冊子の構成について、ご説明いたします。

令和元年度の報告書につきましては、全4章の構成となっております。

第1章は、「教育委員会の事務に関する点検評価の概要」、第2章は、「令和元年度の点検評価」、第3章は、「教育内部評価」、第4章は、「教育外部評価」について、それぞれ記載しております。

また、巻末に「資料」といたしまして、過去に実施した教育外部評価の実施結果を掲載しております。

次に、今年度の点検評価報告書における主な記載内容について、ご説明いたします。

4ページをお開きください。

「2 越谷市教育委員会の事務に関する点検評価について」の中で、進捗管理のために全ての「主な取り組み」に指標を設定した点や、施策レベルでの総合評価を取り入れた点など、第2期計画期間の点検評価における重要事項について記載しております。

続きまして、21ページをお開きください。

こちらのページから70ページまでが、27の各施策にかかる教育内部評価表でございます。報告書の作成にかかる考え方として、PDCAのマネジメントサイクルの中で「点検評価」をしっかりと機能させるため、成果や課題について分かりやすく記載し、その評価結果とした根拠が読み取れるような表現に努めております。

続きまして、71ページをお開きください。

こちらのページから90ページまでが、第4章「教育外部評価」でございます。ここでは、4つの施策の外部評価結果に加え、外部評価者の総合的意見を掲載しております。

なお、この報告書は、令和2年3月定例市議会に提出するとともに、関係機関等への配付、ホームページへの掲載などを行い、広く市民に公表してまいります。

また、今後、記述内容における若干の文言修正等があった場合につきましては、事務局にて対応させていただきたいと存じます。

令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書についてのご説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**吉田教育長** これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問、またはご意見等はございますか。

堀川委員。

**堀川委員** 14ページの上から4番目の、きめ細やかな生徒指導体制の充実の指標の現況値で、平成28年度では20校だったのがその後に8校・7校・8校と減少しておりましたので、30ページの指標の説明を見たところ、数値は「校数」ではなく「ブロック」ごとの出前研修をしているということでしたので、数値は減っているけれども内容としては継続して行っているのだと分かったのですが、目標値は45校という「校数」のままで研修内容が「ブロック」ということで良いのかと思いました。

**山口指導課長** ただ今ご指摘いただいた通り、目標値は市内45校と学校数を挙げていることから、現況値の数値について確認させていただきたいと思います。

**吉田教育長** 他にございますか。荒木委員。

**荒木委員** 本日こちらが最終案ということですので、今後に活かしていくという視点でお聞きしたいのですが、同じく13ページから掲載されている指標達成状況については、数値だけでは見えてこない成果も多くあると思います。

19ページの成人の健康・体力づくりの支援に関し、男性のための軽スポーツ教室については、64ページの方にも記載されていますが、現状などをもう少し教えていただきたいと思います。

**八木下スポーツ振興課長** 近年、市民へのアンケート調査や市政世論調査をみても、高齢者の方が週1回運動をしている割合が高いわけですが、一方で、働いている世代の方が運動をしている割合がどうしても低い状況になっています。

教育委員会で実施しているスポーツ教室等につきましても、やはり日中の開催が多いので、どうしても主婦層あるいは高齢の方々が参加している割合が高くなります。この状況を少しでも改善するために、働いている方を対象としたスポーツ教室を、夜間に中央市民会館で実施しています。

来年度につきましては、市のスポーツ教室等について幅広く知っていただくため、市の従来の広報だけでは限界があるだろうということで、イオンの広場を使ってスポーツ教室が出来ないかということで、現在イオンと調整をしています。その事業の中で、色々なパンフレット類などを手に取っていただきながら、市のスポーツ教室にも呼び込みをかけられればと検討している最中です。

**荒木委員** ありがとうございます。

**吉田教育長** 越谷市はベッドタウンという特性もあって、全体的にサラリーマン等が多く自営の方が少ない、したがって、時間的に余裕がなく勤務先の近くで運動を済ませている方もいらっしゃると思うので、なかなか成人の方のスポーツへの参加というのは望めない環境なのですが、先ほど課長が言ったように、色々と工夫をしていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

他にございますか。野口委員。

**野口委員** 質問ではないのですが、スポーツ振興課の事業の中でも目標値に中々到達できない事業

も幾つか散見されますけれども、全体としては努力の成果がとて出ていると思います。

外部評価でも良い評価をいただいている項目が多いですので、事務局の皆さんの努力に敬意を表したいと思います。これだけ努力しながらもなかなか目標値に届かない部分、例えば14ページという教育相談体制の充実での「不登校の発生率」ですとか、情報モラル教育の推進のところでは「ネットトラブルの件数」ですとか、現在の世の中の傾向とか課題というものが、どこか反映されているのかなと思います。

こういったものを市民の皆様にお見せすることで、教育委員会としての努力とそれから今の子ども達の課題といったものを、数字を出して明らかにしていくことは非常に大切なことだと思います。併せて、先ほどの教育行政方針でもありましたように、ネットトラブルの解決のための色々な施策について、例えば新たに相談窓口を設ける、といったことにも繋がっていくと思いますので、地道にこういった活動を続けていくことが非常に大事になっていくと思います。以上です。

**吉田教育長** この指標の取り方は非常に難しいところがあって、目標達成ができないからといって別の指標に変えてしまうと、とても安易な指標設定になるわけです。到達できる指標設定という形になってしまって、そうすると本来の目標達成に届かないということです。

ただし、できない指標をそのまま掲げておくというのもまた問題があるだろうし、できる限りそれぞれの目標に到達できるような適切な指標の設定を考えていくことが大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

他にございますか。渡辺委員。

**渡辺委員** 39ページのところで2つ教えていただきたいのですが、先ず施策の総合評価が「B+」になっているところ、内部評価は全項目「B」ですが、この評価方法はどのようになっているか教えてください。

**渡辺教育総務課長** 総合評価につきましては、「B」という評価はありません。個別項目が全て「B」ですと総合評価は「B+」となりまして、1つでも「C」が入ると「B-」がつくという評価方法になります。施策の総合評価としては、A+・A-・B+・B-という4種類しかないので、このような結果になっております。

**渡辺委員** 分かりました。もう1点、同じく39ページの教育委員会の適切な運営のところ、傍聴者の目標人数が20人になっており、現状、平成28年度の状況からあまり変わらないのですが、ここに課題として書いてあるので、市民の皆様々に教育委員会会議に興味を持ってもらえるような周知方法等を検討した方が良いと思うのですが、何か対策案などはあるのでしょうか。

**渡辺教育総務課長** ただ今ご指摘いただきました会議傍聴者の数につきましては、他市の教育委員会でも、教育委員会会議により多くの方に来ていただくためのさまざまな工夫をされていることは承知しております。例えば、出前会議ということで地域に出向いて地域の交流センターなどで教育委員会会議を行うとか、夜間に開催する、といった方法をとっている教育委員会もございますので、

そういった先進的な取り組みをしている教育委員会会議の開催方法などを参考にして、調査研究をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

**渡辺委員** やはり教職員関係の方々は、会議に興味があるけれど、平日のこの時間だとなかなか来ることが難しいのかと思ったりしました。

**渡辺教育総務課長** 今年は若干増えておりますが、教科書採択等がございますと、傍聴者の数は増えます。議事の内容により、興味の有るもの、無いもので差があるような傾向にありますが、先ほど申し上げましたように色々な取り組みがございますので、検討を重ねて参りたいと思っております。

**吉田教育長** 他にございますか。よろしいでしょうか。

**吉田教育長** これより第2号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

**吉田教育長** ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

---

◎協議事項 第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）について

**吉田教育長** 続きまして、協議事項に入ります。「第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）について」、教育総務課長から説明いたします。

**渡辺教育総務課長** それでは、第2号それでは、協議事項「第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）について」ご説明申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、別冊2「第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）」をご覧ください。

この「基本方針（案）」は、令和3年度からスタートする予定の「第3期越谷市教育振興基本計画」を策定するにあたり、計画の趣旨や位置づけ、策定にあたる組織等の案をまとめたものでございます。

はじめに、2ページをご覧ください。「1 計画策定の趣旨」でございます。

教育には、自立した人間を育てるという使命と、社会の形成者たる国民を育成する使命とがあり、これは普遍的な目的です。また、社会が大きく変化する中では、一人ひとりが生涯にわたり学び続けることが出来るような、生涯学習社会の実現が求められております。

越谷市では、平成23年に策定した「越谷市教育振興基本計画」、平成28年に策定した「第2期越谷市教育振興基本計画」に基づき教育の振興に取り組んでまいりました。その間、社会の状況も変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しております。平成30年度に学習指導要領が改訂されるとともに、国、県においても第3期教育振興基本計画を策定し、状況の変化に対応しております。こうした背景に加え、現在計画の進捗管理において見出した課題等に対応するため、第3期越

谷市教育振興基本計画を策定し、本市教育の基本目標と取り組むべき施策の体系を明示するものです。

次に3ページをご覧ください。「2 計画策定に向けての理念・位置づけ及び期間」でございます。

本市では、最上位計画として令和2年度に第5次越谷市総合振興計画を策定し、教育に関する施策については「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」を目標として、その方策を示すこととしております。

教育委員会では、教育分野における総合計画として越谷市教育振興基本計画を策定し、本市教育の目指すべき姿として「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしてきました。

今回策定する第3期計画では、本市の教育の今後10年を見据え、令和3年度から令和7年度までの前期5年間に取り組む施策について体系化するものです。

続きまして、4ページおよび5ページをご覧ください。

まず、4ページ上段の図でございますが、これは、「第5次越谷市総合振興計画」を最上位計画とし、「越谷市教育振興基本計画」をその部門別計画と位置づけ、さらに基本計画に基づき「教育行政方針」や「教育行政重点施策」などを毎年度作成している、という相関関係を、図に表したものでございます。

下段の表ですが、こちらは、「第5次越谷市総合振興計画」と「越谷市教育振興基本計画」の関係をPDC Aサイクルに当てはめてあらわした表となっております。上が市、下が教育委員会となっております。PLANにおいては「第5次越谷市総合振興計画」のうち大綱6の部分と「越谷市教育振興基本計画」の整合を図ることを表しております。

5ページには、各主要計画の計画期間をあらわした一覧表がございますが、上段にございます「第3期越谷市教育振興基本計画」は令和3年度から令和7年度までを計画期間とし、次の表の中段にございます「第5次越谷市総合振興計画」の前期基本計画と計画期間が同じとなります。

次に6ページをご覧ください。「3 計画策定の基本方針」でございます。

ここでは、計画策定に際しての基本方針について、全部で6項目を挙げていますが、(1)から(3)の3点についてご説明申し上げます。

まず、(1)として、先ほどご説明いたしましたとおり「国・県の教育振興基本計画を参酌し、第5次越谷市総合振興計画と整合が図られた計画とすること。」といたします。

特に、学校教育分野では、技術革新やグローバル化等の社会の変化に対応するほか、新学習指導要領に基づく英語教育の本格実施など、時代に合わせた新たな施策に取り組むこととします。

また、生涯学習・生涯スポーツ分野では、人生100年時代をより豊かに生きるため、いつでも、どこでも、だれもが学べる環境と、スポーツ・レクリエーションに参加できる機会を提供できるような施策に取り組むこととします。

次に、(2)として、「自治基本条例の趣旨を踏まえ市民の意見を取り入れた計画とすること」です。パブリックコメントの実施や、各種審議会等の意見聴取、市民の意識調査の活用など、市民の声を十分に取り入れた計画といたします。

次に、(3)として、「実効性のある計画とすること」です。

ニーズに対応した重点施策を毎年度設定し、各取り組みの点検評価等を行う中で見出した課題などを、次の取り組みに生かしていくという、適正な進捗管理を引き続き行うことで、実効性のある計画といたします。

次に、8ページをご覧ください。「4 計画策定の組織と役割」でございます。

計画策定の組織を図で表したもので、次の9ページでは、それぞれの組織の役割について記述しております。

(1)の「市長」は、教育委員会で決定した計画最終案について意思決定いたします。(2)の「教育委員会」は、基本方針、素案及び最終案について審議・決定いたします。(3)の「策定委員会」は、関係各部長で構成され、施策の方向性等について総合調整を図り、教育委員会や審議会等に提示する計画案等を決定します。(4)の「検討部会」は、主に関係各課所長で構成され、計画策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討等を行います。

次に、10ページをご覧ください。「5 教育に関する意見の聴取方法」でございます。

先ほどもご説明申し上げましたとおり、様々な方法により、幅広く市民から意見を聴取した上で計画策定を行うよう、努めてまいります。

次に11ページをご覧ください。「6 計画策定の手順及びスケジュール」でございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行ったのち、2月14日の総合教育会議、3月の政策会議に付議したいと考えております。政策会議の後に市長決裁をとり、4月上旬から中旬に策定委員会と検討部会の合同会議の開催を予定しております。第3期の計画策定においては、第1段階として令和2年4月から5月に「計画骨子について」、第2段階として6月から8月に「計画素案について」の決定を行います。その後、10月にパブリックコメントを実施したうえで、第3段階として12月から令和3年2月末までに、「計画最終案について」の決定を行います。

計画の最終案については、令和3年2月の総合教育会議および教育委員会会議で審議を行い、3月に市長決裁をいただいて、計画の決定となります。その後、令和3年3月定例市議会に報告し、令和3年4月から第3期計画をスタートすることとなります。

次に、12ページをご覧ください。「7 計画書の構成イメージ」でございます。

第2期計画を踏まえた第3期計画とするため、第2期計画と同様に3編構成とし、第1編が総論、第2編が各論、第3編がまとめ、という構成を考えております。

このうち、第2編の第2章においては、施策の展開として、引き続き、学校教育、生涯学習、生

涯スポーツの3つの基本目標ごとに、施策及び主な取り組み内容を記載してまいります。

第3期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）についての説明は以上です。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

**吉田教育長** これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

8、9ページの策定体制の図の中で、「総合教育会議」は意思決定機関ではなく、あくまで会議としての位置づけであることから、策定組織の図には入れていないということですね。

何かありますか。進藤委員。

**進藤委員** 8・9ページの図の関係ですが、これを見ると、策定事務局が軸になって、コンサルタント等と調整しながら素案を作るという感じになるのですか。

**吉田教育長** 教育総務課長

**渡辺教育総務課長** コンサルタントには、各種会議の進捗管理や資料作成といったことを主にやっていただきたいと思います。また、他市の取り組みや教育振興基本計画の情報等も幅広く調査していただくよう、コンサルタントにお願いしたいと思います。なお、国の計画、県の計画と当然参酌して参りますが、他市の状況等も気にしていく必要もあろうかと思っておりますので、そういった部分も含めましてコンサルタントには業務をお願いしたいと考えております。

基本的には策定委員会、検討部会等でしっかりと議論を進める中で、計画の素案を作っていくという考え方になってございます。

**吉田教育長** 渡辺委員。

**渡辺委員** 4ページ、PDCAの関連図のところ、下段、教育委員会の越谷市教育振興基本計画（5か年）のところに、3つの計画が内包されたような形になっているのですが、生涯学習推進計画・スポーツ振興計画・子ども読書活動推進計画、これらは3本の柱ということですか。

**渡辺教育総務課長** 今、ご質問のありました3つの計画につきましては、教育振興基本計画の中に含んでいるという位置付けでございます。個別には策定しておらず、教育振興基本計画が包含する内容になっているという趣旨です。以前はこれら3つの計画も個別で策定しておりましたが、教育振興基本計画の策定に合わせて、すべてを統合した総合計画という位置付けにいたしました。

**渡辺委員** それで、このように点線の白抜きになっているのですね。

**渡辺教育総務課長** この計画の中に含まれておりますというイメージとして伝わりやすいよう、このように表示させていただきました。

**吉田教育長** ご案内の通り、教育振興基本計画というのは、教育基本法が改正された際に、各自治体はできるだけ作りなさい、というようなことで条文に規定されたわけですが、それ以前には、分野ごとに法律等に従って既にこういう計画を策定していたということです。ただし、文化とスポーツについては、それぞれ生涯学習計画とスポーツ振興計画があったのですが、学校教育の分野については計画がなかったというわけです。

**吉田教育長** 他にございますか。野口委員。

**野口委員** 先ほど、議論のあった点検評価表の内容、特に成果を色濃く出していただいて、次の計画策定に役立てていただければと思います。

市内では児童生徒数の増えているエリアと減っているエリアもそれぞれありますし、あるいは施設が老朽化している学校もあります。それから、先ほどのスポーツ振興課の事業を見ていますと、工夫や努力を重ねても参加人数が減っているような状況がありますが、私が考えるには、これらすべてに関して、地域意識の醸成ということも今後ますます必要になってくるのかと思います。住民自らの市民意識といいますか、自分たちで自分たちの地域を活性化させていくのだという意識を高めていく必要があると思います。

予算との兼ね合いもあるので高らかに目標を掲げることは難しい部分もあるとは思いますが、こういった成果・課題を次の計画にもぜひ盛り込んでいただいて、ご尽力いただければありがたいと思います。私からは以上です。

**吉田教育長** 他にございますか。

第1期計画と第2期計画、そして今回の第3期計画については、そのまま理念等を継承して、根本的にはそれほど大きくは変えずに策定するということです。

**吉田教育長** 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

---

◎協議事項 令和元年度越谷市教育費補正予算について

**吉田教育長** 続きまして、「令和元年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

**永福教育総務部長** それでは、令和元年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊3の「令和元年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下にございます、歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回6,352万9千円を減額し、補正後の総額は、28億9,599万円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。

はじめに、教育総務部の要求でございます。

教育総務課ですが、15款 県支出金、2項 県補助金、6目 教育費県補助金につきましては、幼児教育・保育の無償化に係る事業の進捗に伴い、子ども・子育て支援事業費補助金200万円を減額します。

次に、スポーツ振興課ですが、20款 諸収入、6項 雑入、1目 雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合災害等補償金 14万5千円を追加します。

次に、図書館ですが、17款 寄附金、1項 寄附金、5目 教育費寄附金につきましては、ふるさと納税による、教育に係る指定寄附がございましたので、社会教育費寄附金 11万4千円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。

学校管理課ですが、14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、3目 教育費国庫負担金につきましては、川柳小学校校舎増築事業に係る事業費の確定に伴い、小学校費負担金 1,328万8千円を減額します。

次の、21款 市債、1項 市債、7目 教育債につきましても、同様の理由により、小学校債 4,850万円を減額します。

続いて、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、7,901万5千円を減額し、補正後の総額は、104億1,635万8千円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

10ページ及び11ページをご覧ください。

はじめに、教育総務部の要求でございます。

教育総務課ですが、1項 教育総務費、2目 事務局費の一般事務経費につきましては、幼児教育・保育の無償化に係る事業の進捗に伴い、臨時職員賃金等 304万円を減額します。

次に、生涯学習課ですが、6項 社会教育費、1目 社会教育総務費の文化財調査事業につきましては、東方西口遺跡発掘調査に係る事業費の確定に伴い、埋蔵文化財調査補助業務委託料 500万円を減額します。

次に、スポーツ振興課ですが、7項 保健体育費、3目 体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の14万5千円を追加します。また、4目 市立体育館費の総合体育館管理運営費につきましては、総合体育館に係る光熱水費 200万円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。

学校管理課ですが、2項 小学校費、1目 学校管理費の学校活動運営費につきましては、小学校の運営に係る通信運搬費 8万円を追加します。また、3目 学校建設費の川柳小学校校舎増築事業につきましては、川柳小学校校舎増築事業に係る事業費の確定に伴い、合わせて7,620万円を減額します。

次に、給食課ですが、7項 保健体育費、2目 学校給食費の給食センター施設管理費につきまし

ては、学校給食センターに係る光熱水費 300 万円を追加します。

恐れ入りますが、6 ページにお戻りください。

(3) 繰越明許費ですが、2 項 小学校費におけるトイレ改修事業につきましては、今回計上する事業費 7,611 万 1 千円について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和 2 年度に繰り越すものでございます。

続きまして、7 ページ、(4) 債務負担行為の変更ですが、川柳小学校校舎増築事業につきましては、令和元年度当初予算で計上いたしました債務負担行為額について、契約額が確定したことから、限度額を変更するものでございます。

なお、3 月補正予算の要求段階では計上しておりませんでした。小学校トイレの洋式化事業につきましては、当初は令和 2 年度の当初予算に事業費を計上して実施する予定でございましたが、その後、国から「令和元年度の国の補正予算を活用して前倒しで実施できる団体は活用するよう」連絡がありました。

したがって、可能であれば、本市も国の補正予算を活用し、3 月補正予算に事業費を計上した上で令和 2 年度に予算を繰り越し、円滑に事業を実施できるように、現在、最終調整を行っております。最終的な予算調整の結果につきましては、決定次第ご報告したいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

3 月補正予算の要求に係るご説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**吉田教育長** これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

学校トイレの洋式化の件について説明がありましたけれども、学校管理課長として何か付け足すことはありますか。

**紺野学校管理課長** 先ほど教育総務部長からお話がありました、今年度の 3 月補正予算で新たに予算計上することについてですが、今年度は国の補助金を活用して小学校 15 校について洋式化を実施しているところですが、残り 15 校、実際には 14 校になる予定ですが、これを令和 2 年度に予定をしていました。しかし、先般国の方から、「国の補正予算を計上するので、是非、これを活用して実施しないか」とお話がありましたので、それに手を挙げたものです。

現時点ではまだ国の補正予算は確定しておりませんが、実際には国の予算額も 600 億円を計上するということですので、採択される確率としては濃厚ではないかということで判断いたしまして、今回の 3 月補正予算に計上させていただきました。以上です。

**吉田教育長** 3 年計画ということで、令和元年度と令和 2 年度で小学校 30 校、残り 1 年で中学校をやると、最終的には様式化率 70%を超えるというふうに考えてよいですかね。

**紺野学校管理課長** はい、その通りです。

**吉田教育長** 前倒しで実施しないか、というのは簡単そうに聞こえますが、実際は計画など色々準

備が必要で、そのあたりいつでも手を上げられるように、学校管理課は準備をしておいてください。

**野口委員** こういった取り組みは素晴らしいですね。エアコンに続いてトイレも、入念に準備を進めて、迅速に対応してしまうというのは凄いですね。

**吉田教育長** 他にございますか。堀川委員。

**堀川委員** 5ページの保健体育費で、スポーツ大会などでは怪我は付きものだと思うのですが、行事傷害に係る補償金の追加ということですが、年間を通して怪我等の内訳といいますか、どういった行事等で怪我が発生するのかについて教えていただければと思います。

**八木下スポーツ振興課長** 市民総合災害補償金につきましては、スポーツ事業に限らず市や教育委員会が主催するイベントにおいて、事故が起きた時の見舞金ということで補償がされます。軽いけが、例えば単なる切り傷とかでは通院1日だと5,000円位のものから、市が主催している市民体育祭や地区体育祭、各地域で行われているスポーツ・レクリエーション活動における、例えばアキレス腱や靭帯の断裂、そういった重傷になると3～4か月、骨折となるとギブスをしている期間ということで、最長の6か月分までの日数に応じた保険金額を請求できるということになっております。

こちらにつきましては、保険金額が確定しましたら、補正予算で市の予算から本人にお支払いをして、一方で保険会社の方に同額を請求して市の歳入で受け入れるので、いつも歳入・歳出は同じ金額で計上しております。

件数につきましては、当然年によってばらつきがありますが、大会直後に怪我をされたとか、何日か経ってから怪我をされたというものも含め、例年10件から20件程度の連絡が来しております。

**堀川委員** ありがとうございます。

**吉田教育長** 今回、AEDを使うような事故が何件か起きたのですが、救急搬送されて治療に要した費用はここに入ってきていないので、そのあたりの対応はどのようなのでしょうか。

**八木下スポーツ振興課長** AEDを使用した事案に関しては、持病等は基本的に対象外となっておりますので、保険適用に関して最終的には緊急搬送された病院の医師の判断によることとなります。

今回、体育協会が実施した元旦マラソンにおきましては、参加費の一部として保険料を徴収し、そういった事案もカバーできるような保険に加入していただき、万が一のための備えをして大会を実施させていただきました。

**吉田教育長** 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 令和元年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について

**吉田教育長** 続きまして、「令和元年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について」、学校教育部長から説明いたします。

**岡本学校教育部長** それでは、令和元年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について、ご説明させていただきます。

委員の皆様には、小学校、中学校それぞれ1校ずつにご臨席いただきまして、卒業する児童・生徒を祝福していただければと考えておりますので、本日は、その対象となる学校について、事務局案としてご提示申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、小学校卒業証書授与式につきましては、令和2年3月24日（火）に、全30校一斉開催の予定でございます。

なお、学校ごとの来賓受付時間、来賓入場時間及び開式時間等については、表に記載のとおりでございます。また、表欄外の○印は、令和元年度、△印は、令和2年度をもって校長が退職される学校を示したものでございます。

ご臨席いただく学校につきましては、吉田教育長 には、大沢小学校、野口教育長職務代理者には、桜井南小学校、堀川委員には、新方小学校、進藤委員には、南越谷小学校、荒木委員には、大袋北小学校、渡辺委員には、蒲生小学校ということでご提案申し上げます。

続きまして、会議要項の24ページをご覧ください。

中学校卒業証書授与式につきましては、令和2年3月13日（金）に、全15校一斉開催の予定であり、来賓受付時間等につきましては、表に記載のとおりでございます。また、小学校と同様に表欄外の○印は、令和元年度、△印は、令和2年度をもって校長が退職される学校を示したものでございます。

ご臨席いただく学校につきましては、吉田教育長には、富士中学校、野口教育長職務代理者には、平方中学校、堀川委員には、大相模中学校、進藤委員には、北中学校、荒木委員には、中央中学校、渡辺委員には、栄進中学校ということでご提案申し上げます。

続きまして、会議要項の25ページ、委員出席校一覧をご覧ください。

事務局案の作成にあたりましては、委員の皆様にご臨席を賜ることを念頭に、ここ数年の委員の出席状況、さらに、令和元年度及び令和2年度をもって校長が退職となる学校を考慮して、ご提案させていただいております。

なお、各学校の市長・市議会議長代理出席者及び場所等につきましては、後日、事務局よりご連絡いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

また、委員の皆様にご臨席いただく6校以外の学校につきましては、教育委員会事務局の管理職又

は指導主事が出席をさせていただきます。

令和元年度越谷市立小中学校卒業証書授与式についてのご説明は、以上でございます。

ご協議のほど、よろしく願い申し上げます。

**吉田教育長** これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

**吉田教育長** なければ、以上を踏まえて進めてください。

---

◎その他 令和元年度越谷市成人式について

**吉田教育長** 続きまして、その他の報告事項に入ります。「令和元年度越谷市成人式について」、生涯学習課長から説明いたします。

**福田生涯学習課長** それでは、令和元年度越谷市成人式につきまして、ご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをご覧ください。

過日、1月12日（日）に開催いたしました、令和元年度越谷市成人式につきましては、委員の皆様にご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

今年度の越谷市全体の出席者数は2,529人、出席率は72.4%でございました。昨年度と比較しますと1.2ポイントの減ではございますが、平成16年度から16年連続で70%を超える出席率となっております。男女別では、男性が73.8%、女性が71.0%でございます。

地区別開催や「成人の日」の前日開催が定着している結果ではないかと考えております。

なお、28ページにつきましては、各地区の出席者の内訳が掲載されておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。と存じます。

成人式全体といたしましては、新成人も実行委員に加わり、成人式の企画・運営をはじめ、式典や催し物の司会進行を行うなど、新成人のかかわりが年々増大してきております。このように、全体的傾向としましては、従来の参加型の成人式から、自ら創りあげようという参画型の成人式に変わってきており、社会の一員ということを自覚するきっかけづくりとして意義あるものと考えております。

なお、今後の予定でございますが、2月中旬に各地区代表者会議を開催し、今年度の反省、来年度の開催日程、成年年齢の引き下げに伴う対応等を協議する予定となっております。

今後につきましても、各地区のご意見を賜りながら、より良い成人式を開催してまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご報告は、以上でございます。

**吉田教育長** ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

無ければ、私の方から。先日南越谷地区の新年会に出席した折に、会長さんからの新年のあいさ

つの中で、新成人が会長さんに「自治会の人たちのお陰で成人式が開かれている」というような趣旨のことをおしゃっていたと、そのことにいたく感激をしたというお話をしておりました。

そういうことが新成人の口から出るということは、非常に良い傾向だと思いますので、今後も多くの会場でこういったことがあると良いと思いましたので、報告させていただきます。

**吉田教育長** 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

他に何かございますか。

**吉田教育長** 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、2月20日、木曜日、午前10時から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

**吉田教育長** では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午後4時22分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長                     吉 田 茂                    

委 員                     野 口 久 男                    

委 員                     堀 川 智 子                    

委 員                     進 藤 秀 子                    

委 員                     荒 木 明 子                    

委 員                     渡 辺 律 子                    

書 記                     教育総務課副課長 並 木 智 史